

為替特約付円預金(プレミアム大口定期預金) 商品概要説明書

(この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面と同一の内容です。)

この書面を十分にお読みください。

- 「為替特約付円預金(プレミアム大口定期預金)」とは、円貨で作成した定期預金の運用に「特約」が付与されている商品です。「特約」の判定日(満期日の2営業日前)の東京時間午後3時時点の市場実勢為替相場によって、満期時にお受取りになる元金の通貨(円貨または外貨)およびお受取額が決定します。
- 本商品には為替変動リスクがあります。外貨でお受取りになった場合、為替相場の変動により、お受取りの外貨元金を円貨換算すると、当初円預金作成時の払込円貨額を下回る(円貨ベースで元本割れとなる)リスクがあります。
- 円貨でお受取りとなった場合、満期日の為替相場が預入時の為替相場より円安であっても、円安メリット(為替差益)を受けることはできません。
- なお、お申込みの撤回および期日前解約はできません。万が一、当行がやむを得ないものと認めてお申込みの撤回または期日前解約に応じる場合には、損害金をお支払いいただく場合があります。この場合、解約元利金から損害金を差し引いた金額が当初お預入れの元本金額を大きく下回る(元本割れになる)可能性があります。
- 金利・各種レート等の預入条件は市場動向等により決定します。また、市場動向によってはお取扱いできない場合もあります。

➤ 本商品のメリット・デメリット(概要)について

[メリット]

- 元金を円貨でお受取りとなる場合、円貨ベースで高利回りが得られます。

[デメリット]

- 元金を円貨でお受取りとなる場合、満期日の為替相場が預入時の為替相場より円安であっても、円安メリット(為替差益)を受けることはできません。
- 元金を外貨でお受取りとなる場合、円転レートによっては為替差損が発生し元本割れのリスクがあります。

➤ 為替変動リスクと元本欠損リスクについて

本商品には為替変動リスクがあります。本商品は、円貨でお預入れいただきますが、この預金の払戻通貨が外貨に確定した場合、満期日における為替相場がお預入時に決定した判定レートよりも円高に推移していたときには、お受取りの外貨元金の円貨換算額が当初の払込円貨額を下回る(円貨ベースで元本割れとなる)リスクがあります。また、本商品には、世界中で生じる政治・経済的な要因のほか、さまざまな要因による為替変動リスクがあります。

➤ 手数料(概要)について

外貨償還となった場合で、外貨を円貨にする際(引出時)は手数料(1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円)がかかります。(お引出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTBレート(外貨から円貨に交換するときの適用レート)を適用します。)

[商号・住所] 株式会社 十六銀行 岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地

法人営業部 058-266-2595

〔商品の概要〕

| | | | |
|-------------------|----------------|---|-----------------------------------|
| 商品名 | | 為替特約付円預金(プレミアム大口定期預金) | |
| | 条件 | 定型型 | 個別型 |
| 商品の仕組み (特約の概要) | | <p>①満期日 2 営業日前(以下、判定日)の東京時間午後 3 時時点の市場実勢為替相場が、お預入時に決定した判定レートの水準よりも円安の場合、満期日に、お預入時の元本と、約定金利で計算された税引後預金利息を、お申込時にご指定いただく円預金口座に入金します。</p> <p>②判定日の東京時間午後 3 時時点の市場実勢為替相場が、お預入時に決定した判定レートと同一、または円高の場合、満期日に円預金元金は判定レートで外貨に交換のうえ、お申込時にご指定いただく外貨預金口座に入金します。約定金利で計算された税引後預金利息はお申込時にご指定いただく円預金口座に入金します。</p> <p>③判定レートを含め、利率等の条件は、お預入時点で決定されます。</p> <p>なお、本商品はお申込みの撤回および期日前解約はできません。万が一、当行がやむを得ないものと認めてお申込みの撤回または期日前解約に応じる場合には、損害金をお支払いいただく場合があります。この場合、解約元利金から損害金を差し引いた金額が当初お預入れの元本金額を大きく下回る(元本割れになる)可能性があります。</p> | |
| 預金保険 | | <ul style="list-style-type: none"> ・本商品は預金保険の対象であり、当行にお預入れいただいている他の預金保険の対象となる預金等と合算して、元本 1,000 万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。ただし、本預金の利息等については、お預入時における通常の円定期預金(本預金と同一の期間および金額)の店頭表示金利までが預金保険の対象となり、それを超える部分は預金保険の対象外となります。 ・また、判定結果により満期時に外貨でお受取りの場合は、外貨預金口座に入金されませんが、外貨預金は預金保険の対象ではありません。 | |
| 販売対象 | | 個人および法人のお客さま(20 歳未満の方、非居住者の方はご利用いただけません。) | |
| 期間 | | 1 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月、1 年 (応当日が休日の場合は、翌営業日が満期日となります。) | 1 ヶ月以上 1 年以内 (満期日は銀行営業日となります。) |
| | | 満期日に自動継続はされません。あらかじめご指定いただく、ご本人さま名義の指定口座(円貨または外貨)に、自動入金します。 | |
| 預入 | 預入方法 | 一括預入 | |
| | 預入通貨 | 円 | |
| | 最低預入額 | [定型型]500 万円 | [個別型]5,000 万円 |
| | 預入単位 | 1 円 | |
| | 特約成立時の払戻通貨 | 米ドル・ユーロ・オーストラリアドルのいずれかをお申込時に選択いただけます。 | |
| 払戻方法 | | 特約の判定結果により、お申込時にご指定いただく円貨または外貨の預金口座へ満期日に自動的に解約して入金します。 | |
| 利息 | | <p>(1) 適用利率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お預入時の金利を、約定金利として満期日まで適用します。 ・満期日以降は、ご指定口座の当行所定の預金利率が適用されます。 <p>(2) 利払方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期日に円貨にて一括してお支払いします。 <p>(3) 計算方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付利単位を 1 円単位とし、1 年を 365 日とする日割計算(円未満切捨)。 | |
| 税金 | | <p>(個人のお客さま)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お利息の 20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)が源泉分離課税されます。 <p>※平成 25 年 1 月 1 日以降、復興特別所得税が課され、20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)が適用されています。</p> <p>(法人のお客さま)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合課税(但し、非課税法人のお客さまについては、非課税となります。) | |
| | 個人のお客さまに関する税金に | お預入期間中の税務処理につきましては、上記のとおり、源泉分離課税により終了します。 | |

| | |
|-------------------|--|
| <p>についての補足</p> | <ul style="list-style-type: none"> 満期日に元金を外貨でお受取りとなった場合で、満期日以降に円転した場合の為替差益は、通常の外貨預金同様、雑所得として確定申告*が必要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得との損益通算はできません。 マル優の適用は受けられません。 * 年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で、為替差益を含めた給与以外の所得が年間 20 万円以下であれば、確定申告は不要です(なお、給与を複数の会社から得ていないことが条件となります)。 ※ 詳しくはお客様ご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます。 |
| <p>手数料および適用相場</p> | <ul style="list-style-type: none"> お預入・お引出方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の合計額や計算方法をあらかじめお示することはできません。 実際に適用される手数料や適用相場については窓口にお問い合わせください。 詳しくは後記「為替特約付円預金のお引出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。 |
| <p>付加できる特約事項</p> | <p>特にございませぬ。</p> |
| <p>為替変動リスク等</p> | <ul style="list-style-type: none"> 円貨でお預入れいただき、円貨でお受取りのケース 満期日の為替相場が預入時の為替相場より円安であっても、円安メリット(為替差益)を受けることはできません。 円貨でお預入れいただき、外貨でお受取りのケース 為替相場の変動により満期時に円高に推移していた場合、為替差損が生じ、最終的なお受取円貨額がお預入時の払込円貨額を下回るリスク(為替変動リスク)があり、元本割れとなる可能性があります。満期日以降に円転されても為替相場によっては、お預入時の払込円貨額を下回る可能性があります。 ※外貨でお受取後、円貨にする際は手数料(1 米ドルあたり 1 円、1 ユーロあたり 1 円 50 銭、1 オーストラリアドルあたり 2 円)がかかります。 |
| <p>期日前解約のお取扱い</p> | <ul style="list-style-type: none"> お申込みの撤回および期日前解約はできません。 ただし、当行がやむを得ないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合には、その利息は、預入日から解約日の前日までの日数(以下「預入日数」といいます)について預入日数に応じて下記ア・イどちらかの期日前解約利率により計算したお利息とともに払い出します。 <ul style="list-style-type: none"> ア. 預入日数が 6 ヶ月未満の場合 解約日における普通預金利率 イ. 預入日数が 6 ヶ月以上 1 年未満の場合 預入日における店頭表示の自由金利型定期預金の「6 ヶ月利率」× 70% さらに以下の考え方により求めた金額を上限とした損害金をお支払いいただく場合があります、その結果、解約元利金から損害金を差し引いた金額が当初お預入れの元本金額を大きく下回る(元本割れになる)リスクを有します。 <p>【損害金の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 損害金は、この預金の期日前解約(および約定の変更)がなかったならば存続したであろう残存期間について、当行が代替の取引を締結するか、また締結したと仮定した場合に必要な一切の費用および損害(当行がこの預金に関してインターバンク市場等で行ったヘッジ取引等にかかるものを含みます)を指し、この損害金が「再構築に伴うコスト」となります。 <p>「再構築に伴うコスト」: 下記の合計によって求められる値です。</p> <ul style="list-style-type: none"> この預金に内包される通貨オプションの期日前解約時点の価値 この預金の適用利率と期日前解約時点の残存期間に対応する市場金利との差 <p>【損害金の算出イメージ】 ※あくまでも一定の条件に基づく参考値です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本商品は通貨オプションが内包(お客様の通貨オプションのご売却)された預金です。為替相場等の変動により、通貨オプションの価値は以下のように変動します。なお、本事例では、期日前解約の対象となる預金の適用利率と期日前解約時点の残存期間に対応する市場金利は約定時点から変動していないものとしています。 損害金額は市場環境によって異なります。実際に期日前解約するまでは損害金額は確定しませんが、考え方としては以下のとおり、各要素の影響を受けます。 <ol style="list-style-type: none"> ① 残存期間(期日前解約日から満期日までの期間): 残存期間が長くなるほど、損害金額が大きくなります。 ② 元本金額(預入金額): 元本金額が大きいほど、損害金額が大きくなります。 ③ 為替相場(期日前解約時点の外国為替相場): 為替相場が円高になるほど、損 |

害金額が大きくなります。

- ・ 実際に本商品を期日前解約する場合には、以下のシミュレーションを上回る損害金が発生する可能性があります。

☆ シミュレーションの前提条件(2019年9月19日現在の水準です)

各シナリオにおけるシミュレーションの幅は、弊行において過去のデータを参考に毎月決定しています。

- ◇ 為替: 対象となる商品の最長取扱期間における平均値と、最長取扱期間における最も円高(円安)になった水準との差
- ◇ 金利: 対象となる商品の最長取扱期間における平均値と、最長取扱期間における最も金利が上昇(下落)した水準の差
- ◇ ボラティリティ: 対象となる商品の最長取扱期間における平均値と、最長取扱期間のボラティリティの最も高いボラティリティとの差

最長取扱期間および観測期間: 先月から過去1年間(一律)のデータを使用

I. 特約成立時の払戻通貨: 米ドルの場合

前提となる実勢相場 108.43 円/米ドル 判定レート 108.00 円/米ドル

- ① 約定直後に、実勢相場が円高に振れた場合の通貨オプションの評価損益の増減
(金額 500 万円あたり、単位: 円)

| | 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 2 円円高 | △ 61,069 | △ 57,970 | △ 57,710 | △ 58,576 |
| 4 円円高 | △ 147,451 | △ 133,735 | △ 128,528 | △ 125,445 |
| 6 円円高 | △ 239,484 | △ 220,047 | △ 209,127 | △ 199,965 |

- ② 約定直後に、金利差が拡大した場合の通貨オプションの評価損益の増減
(金額 500 万円あたり、単位: 円)

| | 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 |
|---------|---------|---------|----------|----------|
| 0.4% 拡大 | △ 792 | △ 2,593 | △ 5,533 | △ 12,574 |
| 0.7% 拡大 | △ 1,395 | △ 4,578 | △ 9,790 | △ 21,757 |
| 1.0% 拡大 | △ 2,007 | △ 6,597 | △ 14,137 | △ 31,169 |

- ③ 約定直後に、ボラティリティが上昇した場合の通貨オプションの評価損益の増減
(金額 500 万円あたり、単位: 円)

| | 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 |
|---------|----------|----------|----------|----------|
| 0.8% 上昇 | △ 4,393 | △ 7,864 | △ 11,059 | △ 16,136 |
| 1.4% 上昇 | △ 7,693 | △ 13,764 | △ 19,368 | △ 27,772 |
| 2.0% 上昇 | △ 10,996 | △ 19,664 | △ 27,686 | △ 39,443 |

- ④ 弊行の事務手数料等の影響

【事務手数料の目安】: 500 万円 ÷ 108.00 (判定レート) × 1 円 = 46,296 円

- 例) ①・②・③・④において、実勢相場が 6 円円高、金利差が 1.0% 拡大、ボラティリティが 2.0% 上昇が同時に起こった場合の通貨オプションの評価損益の増減

(金額 500 万円あたり、単位: 円)

| | 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 実勢相場 | △ 239,484 | △ 220,047 | △ 209,127 | △ 199,965 |
| 金利差 | △ 2,007 | △ 6,597 | △ 14,137 | △ 31,169 |
| ボラティリティ | △ 10,996 | △ 19,664 | △ 27,686 | △ 39,443 |
| 事務手数料 | △ 46,296 | △ 46,296 | △ 46,296 | △ 46,296 |
| 合計 | △ 298,783 | △ 292,604 | △ 297,246 | △ 316,873 |

解約元利金から損害金(評価損益と事務手数料の合計)を差し引いた金額が清算金額になります。

II. 特約成立時の払戻通貨:ユーロの場合

前提となる実勢相場 119.46 円/ユーロ 判定レート 119.00 円/ユーロ

①約定直後に、実勢相場が円高に振れた場合の通貨オプションの評価損益の増減
(金額 500 万円あたり、単位:円)

| | 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 3 円円高 | △ 84,814 | △ 74,105 | △ 69,305 | △ 65,686 |
| 6 円円高 | △ 206,652 | △ 179,750 | △ 163,285 | △ 148,104 |
| 9 円円高 | △ 332,687 | △ 301,032 | △ 275,127 | △ 246,133 |

②約定直後に、金利差が拡大した場合の通貨オプションの評価損益の増減
(金額 500 万円あたり、単位:円)

| | 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 |
|---------|---------|---------|----------|----------|
| 0.4% 拡大 | △ 712 | △ 2,218 | △ 4,528 | △ 10,037 |
| 0.7% 拡大 | △ 1,255 | △ 3,920 | △ 8,028 | △ 17,255 |
| 1.0% 拡大 | △ 1,806 | △ 5,654 | △ 11,616 | △ 24,708 |

③約定直後に、ボラティリティが上昇した場合の通貨オプションの評価損益の増減
(金額 500 万円あたり、単位:円)

| | 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 |
|---------|----------|----------|----------|----------|
| 0.8% 上昇 | △ 4,314 | △ 7,827 | △ 11,167 | △ 16,762 |
| 1.4% 上昇 | △ 7,566 | △ 13,707 | △ 19,551 | △ 28,759 |
| 2.0% 上昇 | △ 10,828 | △ 19,593 | △ 27,940 | △ 40,761 |

④弊行の事務手数料等の影響

【事務手数料の目安】: 500 万円 ÷ 119.00(判定レート) × 1.5 円 = 63,024 円

例) ①・②・③・④において、実勢相場が 9 円円高、金利差が 1.0%拡大、ボラティリティが 2.0%上昇が同時に起こった場合の通貨オプションの評価損益の増減

(金額 500 万円あたり、単位:円)

| | 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 実勢相場 | △ 332,687 | △ 301,032 | △ 275,127 | △ 246,133 |
| 金利差 | △ 1,806 | △ 5,654 | △ 11,616 | △ 24,708 |
| ボラティリティ | △ 10,828 | △ 19,593 | △ 27,940 | △ 40,761 |
| 事務手数料 | △ 63,024 | △ 63,024 | △ 63,024 | △ 63,024 |
| 合計 | △ 408,345 | △ 389,303 | △ 377,707 | △ 374,626 |

解約元利金から損害金(評価損益と事務手数料の合計)を差し引いた金額が清算金額になります。

III. 特約成立時の払戻通貨:豪ドルの場合

前提となる実勢相場 73.82 円/豪ドル 判定レート 73.00 円/豪ドル

①約定直後に、実勢相場が円高に振れた場合の通貨オプションの評価損益の増減
(金額 500 万円あたり、単位:円)

| | 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 4 円円高 | △ 197,298 | △ 176,864 | △ 168,413 | △ 160,785 |
| 6 円円高 | △ 332,907 | △ 300,898 | △ 281,809 | △ 262,485 |
| 8 円円高 | △ 469,740 | △ 434,215 | △ 407,399 | △ 376,039 |

②約定直後に、金利差が拡大した場合の通貨オプションの評価損益の増減
(金額 500 万円あたり、単位:円)

| | 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 |
|---------|---------|---------|----------|----------|
| 0.4% 拡大 | △ 592 | △ 2,113 | △ 4,596 | △ 10,825 |
| 0.7% 拡大 | △ 1,042 | △ 3,725 | △ 8,119 | △ 18,370 |
| 1.0% 拡大 | △ 1,498 | △ 5,360 | △ 11,706 | △ 26,086 |

③約定直後に、ボラティリティが上昇した場合の通貨オプションの評価損益の増減
(金額 500 万円あたり、単位:円)

| | 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 |
|---------|----------|----------|----------|----------|
| 1.0% 上昇 | △ 5,124 | △ 9,732 | △ 13,994 | △ 21,038 |
| 2.0% 上昇 | △ 10,327 | △ 19,492 | △ 27,995 | △ 41,042 |
| 3.0% 上昇 | △ 15,588 | △ 29,273 | △ 42,001 | △ 61,040 |

④弊行の事務手数料等の影響
【事務手数料の目安】:500 万円÷73.00(判定レート)×2.0 円=136,986 円

例)①・②・③・④において、実勢相場が 8 円円高、金利差が 1.0%拡大、ボラティリティが 3.0%上昇が同時に起こった場合の通貨オプションの評価損益の増減
(金額 500 万円あたり、単位:円)

| | 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 実勢相場 | △ 469,740 | △ 434,215 | △ 407,399 | △ 376,039 |
| 金利差 | △ 1,498 | △ 5,360 | △ 11,706 | △ 26,086 |
| ボラティリティ | △ 15,588 | △ 29,273 | △ 42,001 | △ 61,040 |
| 事務手数料 | △ 136,986 | △ 136,986 | △ 136,986 | △ 136,986 |
| 合計 | △ 623,812 | △ 605,834 | △ 598,092 | △ 600,151 |

解約元利金から損害金(評価損益と事務手数料の合計)を差し引いた金額が清算金額になります。

| | |
|-------------------|---|
| クーリング・オフ適用の有無 | 当該契約については、クーリング・オフ規定の適用はありません。 |
| その他参考となる事項 | <ul style="list-style-type: none"> 本取引の成約に際しましては、お取引の内容を十分にご検討のうえ、お客さまご自身の責任と判断に基づいて当行あてお申出ください。 お預入れ、お引出しはお取引店でのみお取扱いします。 一部店舗ではお取扱いできないケースがございますので、事前にご相談ください。 受付可能時間は、原則として銀行営業日の以下の時間となります。また、為替相場が急激に変動した場合には、お取扱いできない場合があります。 【お取扱可能時間】米ドル・ユーロ・オーストラリアドル:10時30分～15時00分 お申込みの際には、円預金(普通預金または当座預金)およびご指定の通貨の外貨普通預金口座を開設いただいていることが必要です。 預入条件および利率は、為替相場・市場金利等により変動します。お申込みの際は、申込日の預入条件・利率を窓口にておたずねください。 満期時に外貨でお受取りの場合、本商品での継続(再預入)はできません。 本商品に対して、先物為替予約等を締結することはできません。 本商品の申込みの有無が、現在または将来の融資その他の取引に不利な影響を与えることはございません。 <p><経理処理について> 本取引に関わるお客さまの経理処理の妥当性については、当行は責任ある判断ができる立場にございませんので、あらかじめお客さまの公認会計士・監査法人・税理士等とご相談のうえ、ご判断くださいますようお願い申し上げます。</p> |
| 当行が契約している指定紛争解決機関 | 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 |
| 【お問い合わせ先】 | 記載内容をご確認のうえ、ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが、お取引店(店頭、証書記載の電話番号)または、弊社法人営業部(058-266-2595)までお問い合わせください。 |

〔為替特約付円預金(プレミアム大口定期預金)〕の仕組み

【お取引事例】相場、利率等の数値はすべて参考値です。

≪預入期間:2019/4/1~2020/4/1 (366 日間)≫

作成時為替相場(ご参考):111.10(JPY/USD)

判定レート:107.55 (JPY/USD)

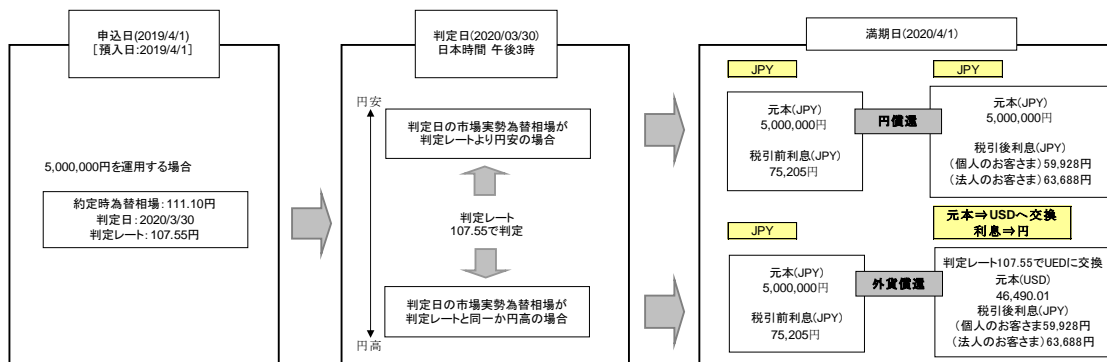
税引前利率(年):1.50%(365 日ベース)

【個人のお客さま】税引後利率(年):1.195%(365 日ベース)

【法人のお客さま(*)】税引後利率(年):1.270%(365 日ベース)

(*) 法人のお客さまについては、平成 28 年 1 月 1 日から地方税の利子割りが廃止され、国税 15.315%のみが徴求対象となります。

※満期日が平成 25 年 1 月 1 日以降となるお取引は、復興特別所得税が課税されています。



〔為替特約付円預金のお引出しに関わる手数料および適用相場〕

| | お引出方法 | 手数料・金利等 |
|------|-------------------------|--|
| お引出し | 円の現金でのお引出し 円預金へのお振替え | <p>【円償還となりご指定の円預金口座からお引出しの場合】 手数料はかかりません。</p> <p>【外貨償還となりご指定の外貨預金口座からお引出しの場合】 外貨を円にする際(引出時)には、手数料を含んだ為替相場であるTTBレートを適用します。 TTBレートは、TTMレート(当行公示仲値)から為替手数料(1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円)を減じたレートになります。</p> |
| | 外貨現金でのお引出し | <p>【外貨償還となりご指定の外貨預金口座からお引出しの場合】 外貨現金売買手数料(1米ドルあたり2円、1ユーロあたり2円50銭、1オーストラリアドルあたり9円)がかかります。 但し、補助通貨(硬貨)については、お引出しいただけません。</p> |
| | ご本人の外貨預金へのお振替え | <p>【外貨償還となりご指定の外貨預金口座からお引出しの場合】 同一店内に保有するご本人名義の口座間のお振替えは、手数料がかかりません。</p> |
| | 外貨でのご送金にご使用 | <p>【外貨償還となりご指定の外貨預金口座からお引出しの場合】 当行所定の送金手数料のほか、外貨取扱手数料(ご送金金額の1/20%(最低手数料1,500円))がかかります。</p> |

- 上記手数料には消費税等はありません。
- 米ドルの外貨預金からオーストラリアドルで外国送金を行う場合などのように、ご預金の通貨と異なる外貨との取引にかかる手数料は、上記のものとは異なります。

(2019年10月1日現在)